

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

東 京 学 芸 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会を取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

東京学芸大学の所在地は、武蔵野の自然が残る東京都小金井市貫井北町4-1-1(〒184-8501)である。本学は、東京に設立されていた4校の師範学校を統合して、昭和24年5月に創立されたものである。昭和39年4月に現在地への移転統合が完成して、昭和41年には、従来の学芸学部から教育学部へ改組するとともに、大学院教育学研究科(修士課程)を設置して、人文科学・社会科学・自然科学及び体育・芸術等の幅広い分野にいたる教育研究を行うとともに、高度に専門化された知識と能力を備えた教員を養成してきている。

昭和63年度には、生涯学習社会において様々な局面で指導的な役割を果たす「有為の教育者」の育成を目的とする課程(教養系)を設置して時代の要請に応える人材の養成に努めている。

平成8年度には、教科教育学を中心とする研究者養成を目的とした大学院連合学校教育学研究科(博士課程)を設置し、さらに、平成9年度に大学院教育学研究科(修士課程)に専ら夜間に講義を行う総合教育開発専攻を新設するとともに、既設専攻に主として現職教員を対象とする昼夜開講コースを開設し、大学における教員養成の充実と現職教員の研修機会の拡大を図っている。

平成12年度には、教育系課程(教員養成系)の再編、生涯学習社会における広い教育者養成を目指す課程(教養系)の再編を図り、社会のニーズに応え活躍する人材の養成に努めている。

こうした教育と研究を支える環境として、まず人的条件が挙げられる。本学は、教育学部だけの単科大学で、学部は大きく教育系と教養系に区分されている。教育系は3課程(初等教育教員養成課程中等教育教員養成課程及び障害児教育教員養成課程)14専攻、10選修からなり、教養系は6課程(生涯学習課程、人間福祉課程、国際理解教育課程、環境教育課程、情報教育課程、芸術文化課程)18専攻からそれぞれ構成されている。また、大学院には、教育学研究科(修士課程)に13専攻17大講座41分野・コースを、連合学校教育学研究科(博士課程)に、1専攻(学校教育学専攻)、9講座(教育科学講座群3講座・教科領域講座群6講座)をそれぞれ置いている。また、これとは別に、特殊教育特別専攻科1専攻を設けている。

研究組織としては、上記の大学院教育学研究科の大講座と密接に関連して学科・研究室が設置され、この他に学部あるいは大学に附置された施設・センター(附属特殊教育研究施設、附属教育実践総合センター、附属環境教育実践施設、海外子女教育センター、教員養成カリキュラム開発研究センター、情報処理センター、留学生センター、保健管理センター、教育学研究科現職教員研修支援センター)がある。

これらの組織の他に、教育の実践的な研究開発と教育実習の実施のために11の附属学校(園)と、本学の教育・研究・学習活動を支える総合的な学術情報を提供する附属図書館がある。

これらの組織の人的構成としては、学生数6,330名(平成13年5月1日現在)〔学部生5,339名(教育系3,267名・教養系2,072名)、大学院修士課程学生869名、大学院博士課程学生90名、特別専攻科生32名〕、教員数721名(平成13年5月1日現在)〔大学教員378名、附属学校(園)教員343名〕である。

これらの人的条件による教育研究活動を支える物的条件として、大学には、北講義棟(34教室)、南講義棟(30教室)、西棟(8教室)、中央講義棟(12教室)、自然科学系研究棟(19教室)、音楽学科・生活科学学科研究棟(6教室)、美術学科研究棟(7教室)があり、その他の教育施設として体育館及び各種のスポーツ競技施設が整っている。更に9カ所の施設・センターの施設設備がある。これに加えて11の附属学校(園)の施設設備が存在する。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

本学は、実践的指導力を有する初等・中等教育教員養成と、生涯学習社会の支援者として自己変革と社会貢献を実現できる「有為の教育者」を育成することを目的としている。すなわち、生涯学習社会で活躍する教養豊かな教員や教育者としての資質を持つ前途有為の人材を育成することを大学改革の課題としている。教員養成という伝統的な人材育成を主目的としながらも、地域に開かれた新しい大学像を構築するため、本学の教育研究の機能と成果を開放し、社会各界のニーズに応える必要がある。

本学は武蔵野の自然が残る広大な敷地と前節で述べたように多くの教育関連施設を持ち、専門分野も総合大学に匹敵する幅広い分野をカバーするなど、教育サービスを提供する上において十分な人的及び物的環境を整備している。これらを最大限に活用し、生涯学習社会において積極的役割を担うことは、教育系大学としての本学の果たすべき重要な責務と考え、これまで学術・文化面での様々な社会的貢献活動を展開してきた。その際、あらゆる人々（子供を含め）がそれぞれの地域で豊かな文化を享受し、また、文化活動に参画できる機会を得られるよう、社会貢献の対象を学校教育現場の教員、彼らを周辺からサポートする関連領域職員、子供と保護者、及び地域住民・団体等から一般市民までとし、さらに、現在の国際化の動向に鑑み、外国人・団体等を対象とした国際交流における貢献までを視野に入れ、組織的・有機的に社会貢献実践を展開することが重要であると位置づけている。

このような観点から、教育サービス面における社会貢献を利用者について分類すると、次の4つのカテゴリーを設定することができる。

第1は「教育支援活動」で、現職教員及び彼らと連携し活動する関連領域職員を対象とする。新しい免許・資格等の取得や専門科目の単位の取得、専門性の向上や技能開発を行うための支援である。

第2は「生涯学習支援活動」で、一般市民を対象とする。教養や豊かな人間性を培うための貢献で、多くの公開講座、科目等履修制度、諸施設の開放等がある。

第3は「子供・保護者を対象とする教育活動」で、児童・生徒及び保護者を対象とするものである。学校以外で子供たち同士がふれ合う豊かな体験の場や機会の提供、種々の入門講座、公開講座などによって子供達の健全発達・育成を図ることを目指す。

第4は「国際交流活動」で、外国人・団体等を対象とするものである。国際化の一層の進展が予想される21世紀を迎え、社会貢献においても国際的広がりを持つとともに、国際的な交流がますます重要となっている。

なお、国際協力への貢献については、大学評価・学位授与機構から示された方針「目的及び目標に関する事前調査結果について（評学機構評1第15号・平成13年6月7日）」では、あらためて全学テーマ別評価に取り上げられることとしているので、記述を割愛する。

そこで、これまで本学で行ってきた教育サービス面における社会貢献については、以下の3つのカテゴリーに分けて具体的に説明する。

(1) 教育支援活動

現職教員を対象とする教育支援活動としては、東京都の教育職員認定講習会への講師派遣、学校図書館司書教諭講習等の免許資格取得の支援活動や、現職教員のための電話相談、現職教員を受講者とする公開講座、セミナー及び新産業技術等指導者養成講習を通じて現職教員のスキルアップへの支援活動を展開するとともに、公開講座、日本臨床心理士支援研修会等を通じて現職教員以外の福祉・医療関係者、関連領域職員への支援も行っている。

(2) 生涯学習支援活動

地域住民等を対象とする生涯学習活動としては、公開講座があり、平成12年度には31の講座が開設されている。地域住民等の参加は活発であり、特色のある講座が開かれている。

(3) 子供・保護者を対象とする教育活動

子供・保護者を対象とする教育活動としては、「親子のための算数教室」、「子供のための冒険学校」等の公開講座、セミナー「ふれあいサイエンス」及び「教員養成学部フレンドシップ事業」等、教育系大学の基幹校として蓄積してきたノウハウを活用して展開を図っている。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学は、初等・中等教育教員養成と、生涯学習社会における「有為の教育者」養成を目的とする大学である。

本学は、その草創期から、初等・中等教育の教育者養成を本務としている。しかし、現在、学校現場で噴出している様々な教育課題（いじめ、不登校、学級崩壊、学力低下など）の克服には、教員の質的向上を目指すだけでは対処できない状況にある。今日的な教育課題に対処するためには、教員養成の在り方の改善だけではなく、現職教員の質的向上とともに、教育支援の対象を保護者だけではなく地域住民等にまで拡大し、組織的・有機的な教育支援体制を構築していくことが必要である。その上で、子供をとりまくよりよい教育環境の整備と質的向上が図られる必要があると考える。

そこで本学では、前に述べたように「教育サービス面における社会貢献」に関するカテゴリー別による捉え方から、以下の3つの目的を設定する。

1) 現職教員・関連領域職員等を対象とする貢献

(ア) 現職教員を対象にその専門性を高めるための貢献
本学における「教育サービス面における社会貢献」の最も大きな特徴は、教育系大学の基幹大学であることを生かし、現職教員を対象としてその専門性を高める教育支援を様々な形態・方法で行うことである。

(イ) 学校教育と連携して活動する関連領域職員等を対象に専門性の向上や技術開発を行うための貢献

学校教育の発展のためには、福祉、医療、職業リハビリテーション等々との協力・連携が必要であり、関連領域職員が学校教育の課題をよりよく理解し、必要な専門性を高めるための教育支援を行う。

2) 地域住民・団体等のキャリアや教養を高めるための貢献

本学の「教育サービス面における社会貢献」は、上記(ア)、(イ)のような教育関係者のみにとどまらず、教育学部の単科大学という特徴を生かし、地域住民等へのキャリアや教養を高めることへのニーズに応え、生涯学習等の支援を行うことである。

3) 子供の健全育成への貢献

本学は教育系大学の基幹大学であるので、子供・保護者に対する教育支援も行いやすい環境にある。現場で多彩に活躍する多くの現職教員を送り出してきた経験に基づき、児童・生徒の健全育成を目的とした支援を行う。

(2) 目標

上記で設定した3つの目的を達成するために、以下の7つの形態・方法を通して、本学の教育サービス面における社会貢献を充実させることを目標とする。

1) 講習会等の開催と講師の派遣，地方自治体主催の公開講座等への講師派遣

文部省や地方自治体から委託された事業等について、本学教員を講師とする講習会を開催したり、講師として

派遣する方法を更に充実させ、社会貢献の成果を上げる。総務部学外連携推進室が事務的な統括を図り、各部署、学科・研究室、施設・センター等の組織単位が協力し実施する。

2) 本学主催の公開講座の開催

教育サービス面の社会貢献の目的を達成するために、公開講座の内容と種類を拡充し、現職教員等の専門性を高め、また市民の生涯学習を支援する。これは、学則に規定されている教育サービス面の社会貢献事業である。総務部学外連携推進室が事務的な統括を図り、各部署、学科・研究室、施設・センター、附属学校(園)等の組織単位が協力し実施する。学内の制度上、教員個人が責任者になり、企画・実施することもできる。

3) 公開研究会等の開催

本学における初等教育、中等教育、障害児教育、環境教育、海外子女教育等の実践研究の成果を広く社会に公開し、国内外の教育研究の進展に貢献するために、公開研究会や研究協議会を充実させる。企画・実施主体は、学科・研究室、施設・センター、附属学校(園)等の組織単位であり、実際には附属学校(園)の主催によるものが多いが、その取組を一層充実させる。

4) 講演会・シンポジウム等の開催

教育系大学の基幹大学として、今日における教育問題や課題の解決に即応するための講演会、シンポジウム、セミナーの開催を充実させる。その時々大きな課題を取り上げて実施するものであるが、施設・センター等の組織単位での開催や将来計画委員会等が企画する大学主催のものまで、その内容を一層充実させる。

5) 教育相談活動等の実施

今日におけるいじめ・不登校・学級崩壊等の教育問題の解決に貢献するために、教師、保護者、児童・生徒等を対象とする教育相談等の活動を充実させる。教育臨床に関係する施設・センターや学科・研究室で企画・実施するものが多いが、その取組を一層発展させる。

6) 科目等履修生等の受入れ

社会人や市民のキャリアアップを支援するために、科目等履修生制度等の拡充に努める。実施については、学部、大学院研究科等の教育組織や教員と密接に協力し、学務部学務課及び大学院室が統括する。

7) 地域住民・団体への施設の開放

大学における施設設備の開放を通して、地域住民・団体等のスポーツ・文化・余暇活動を支援する。管轄は経理部主計課であるが、学内の諸部署、諸委員会、研究・教育組織と協力し、安全な環境条件のもとでの開放を実施する。

3. 教育サービス面における社会貢献に關する取組の現状

教育サービス面における社会貢献について取組の現状を概観する。

(1) 現職教員・関連領域職員等を対象とする貢献

1) 現職教員を対象にその専門性を高めるための貢献

本学における「教育サービス面における社会貢献」の特徴は、教育系大学として、現職教員を対象とした教育支援を行っていることである。

第1は講師派遣の方法を通した学外で実施される教育職員認定講習会、学内で実施する学校図書館司書教諭講習会の開催などであり、現職教員が新たに免許・資格等を取得することができるよう支援している。

第2は公開講座の開催の方法を通しての支援であり、平成12年度には7講座を開講した。

第3は公開研究会・研究協議会の方法によるものであり、平成12年度には21件を開催した。

第4は学内の単位組織が責任者になり実施する講演会・シンポジウム等の方法であり、平成12年度には17件を開催した。

第5は科目等履修生制度であり、この施策によって、現職教員である正規学生と共に一般の現職教員が科目等履修生として夜間の大学院で学ぶ機会を拡充している。

2) 学校教育と連携して活動する関連領域職員等を対象に専門性の向上や技術開発を行うための貢献

本学では、単に現職教員だけではなく、関連領域職員をも視野に入れた教育支援を行っている。開催数は少ないが、本学の特徴をよく示すものである。

第1は公開講座によるもので、平成12年度には1講座を開講した。

第2は学科等の組織単位で実施する講演会・シンポジウム等で、平成12年度には2件を開催した。

(2) 地域住民・団体等のキャリアや教養を高めるための貢献

本学の「教育サービス面における社会貢献」は、上記1), 2)のような教育関係者のみにとどまらず、地域住民等への生涯学習支援をも行っている。

第1は公開講座の開催の方法を通しての支援であり、平成12年度には20講座を開講した。

第2は講演会・シンポジウム等の方法によるもので、平成12年度には5件を開催した。

第3は科目等履修生制度による地域住民等のキャリアアップの支援がある。

第4は体育施設・講義室等大学施設の開放である。小金井キャンパス内には体育施設・芸術施設が整備されて

いることもあり、一般の講義室等の開放だけではなく、こうした施設の開放が積極的に行われている。多くの体育施設は公式競技用に整備されているので、様々なレベルの公式試合や記録会の会場として広く利用されている。また、附属図書館の開放も行われており、利用に当たっては、平日のみならず、土・日曜日、休日も開放するとともに、附属図書館内で資料の閲覧、参考調査、文献複写、情報検索のサービスを提供している。武蔵野の豊かな自然を残す大学構内は、市民や近隣の児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害児・障害者福祉施設の利用者の憩いの場所としても広く開放されている。

(3) 子供の健全育成への貢献

本学は教育系大学として、子供・保護者に対する教育支援も行っている。

第1は公開講座の開催の方法を通しての支援であり、平成12年度には3講座を開講した。

第2は学科等の組織単位で実施する講演会・シンポジウム等であり、平成12年度には1件を開催した。

第3は大学施設設備の開放によるものである。例えば、附属特殊教育研究施設では、平成11年度に、文部省「大学地域開放特別事業」として、「しんりがく・おーぷん・すぺーす」を実施した。また、児童の健全育成においても、附属環境教育実践施設の農園や構内の豊かな自然環境が利用されており、大学構内の開放が大きな役割を果たしている。

第4に、文部科学省の施策にもとづく、フレンドシップ・ワンデーキャンパス事業がある。この事業とは、本学における教職を志す学生の「教員としての実践的指導力育成」に資するため、地域の教育委員会の協力を得ながら、地域の子供たちを対象に大学内外での体験型授業を組んでいく事業である。直接の目的は、このように学生の指導力の育成があるが、地域の子供と保護者への社会貢献に結びついた公開授業等の形態による事業であり、教育系大学としての本学の特徴である取組みといえる。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

東京学芸大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、教育職員認定講習会、学校図書館司書教諭講習、公開講座、公開研究会、科目等履修生の受入れ、附属図書館の開放、フレンドシップ・ワンデーキャンパス事業などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

学校図書館司書教諭講習は、主に現職教員の参加を得て、東京学芸大学の教員が中心となって講師を務めている。新産業技術についての知識と技術の習得により指導者としての向上を図る新産業技術等指導者養成講習は、毎年度の開催ではないが、平成 12 年度には中学校の技術・家庭科担当教諭、高校の産業教育担当教諭、及び教育委員会の関係指導主事を対象として開催している。また、東京都教育委員会と協力して、小・中学校及び盲・ろう・養護学校の教諭、高校の助手を対象とした東京都教育職員認定講習会に教員を講師として派遣し、免許状の取得及び資質の向上に取り組んでいる。

これらの各種資格に関する講習会は、初等・中等教育の教員養成と生涯学習社会の支援者としての「有為の教育者」の養成の目的を達成する上で重要な役割を果たし、現職教員の専門性の向上に貢献しており、教員養成系大学の特色を生かした取組として優れている。

公開講座は、対象を現職教員・関連領域職員、地域の一般市民、子供に分けて実施している。現職教員・関連領域職員を対象とする公開講座では、現職教員のキャリアアップを図るための免許法認定公開講座、現職教員・関連領域職員の専門性の向上や技術開発を目的とする公開講座が活発に開催されている。平成 12 年度の公開講座は、全体で 31 講座が開講され、現職教員・関連領域職員対象の講座は免許法認定公開講座を含めて 10 講座である。受講者総数に占める現職教員の割合は、職業不明が 588 人であるものの、1,004 人に対して 331 人であり、約 3 分の 1 が現職教員である。これらの数字から、現職教員・関連領域職員に公開講座の重点が置かれており、教員養成系大学としての特性を発揮した取組として優れている。

一方、目的の 1 つに「子供の健全育成への貢献」を掲げているが、子供を対象とする公開講座は、平成 12 年度は講座数 3 であり、目的及び目標を達成するための十分な規模の活動として改善の余地がある。

また、公開講座に関する実施規程が整備されていないことは、運営システムとして改善を要する。

公開講座を実施した教官を所属する学科別にみると、平成 12 年度については、第一部（言語文学学科など）1 人、第二部（教育学科など）11 人、第三部（数学・情報科学科など）1 人、第四部（音楽学科など）29 人、附属施設 25 人である。

また、主催学科ごとの状況を見ると、第一部 1 講座、第二部 5 講座、第三部 1 講座、第四部 16 講座、附属施設 8 講座である。

以上のように、公開講座の実施主体については、教官数・講座数とも音楽・美術系の第四部や附属施設に偏りがみられ、教員養成系大学としての人的資源が十分に活用されていない点は、改善を要する。

附属教育実践総合センターでは、フレンドシップ・ワンデーキャンパス事業を平成 12 年度に 6 回実施し、地域の子供達を対象として体験学習の機会を提供し、子供の健全育成に貢献している点は、目的及び目標を達成するための効果的な方法として優れている。

附属学校（園）が主体となって、現職教員・関連領域職員を対象とした公開研究会を積極的に実施しており、附属大泉小学校、附属竹早小学校では、平成 9 年度から毎年度全国規模での公開研究会を開催し、現職教員・関連領域職員の専門性を高めることに貢献している。

講演会・シンポジウムは、附属学校（園）、施設・センターがそれぞれ実施し、平成 12 年度は 22 件中、現職教員・関連領域職員対象が 16 件、現職教員・関連領域職員及び地域住民・団体対象が 3 件、地域住民・団体対象が 2 件、中・高校生対象が 1 件であり、現職教員・関連領域職員に重点を置いて取り組まれており、教員養成系大学としての特性が表れた取組として優れている。

附属図書館は、土・日・祝日に開館しているが、学外者の利用に関しては「教育又は研究を目的として利用を希望する者」と限定され、また広報活動も特に行っていないことから、利用促進に向けた取組として改善の余地がある。

教育相談活動や臨床指導活動については、附属特殊教育研究施設で平成 8 年度から発達障害相談事業を実施

し、平成9年度から「発達障害相談事業概況」を定期的に刊行して広く情報を提供している。附属教育実践総合センターでは、電話、FAX、及び電子メールを活用した「現場教師のための電話相談」に取り組んでいる。これらは、現職教員の専門性を高めるための支援であるが、相談内容に関しては児童・生徒の理解、指導に関する心理、生徒指導相談など児童・生徒に関わる相談が65.8%と多く、間接的には子供に対する支援となっており、目的及び目標を達成するための効果的な方法として優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

学校図書館司書教諭講習は、継続的に実施され、受講者は毎年150人前後であるが、書類受講者も含めて毎年1,500人以上の者に修了証書を授与しており、現職教員・関連領域職員への支援に成果を上げている。

子供を対象とする公開講座の受講者数は、小学生65人、中学生0人、高校生16人であり、平成12年度の公開講座全体の総受講者数1,004人に対する割合は低く、「子供の健全育成への貢献」の観点からみると、十分な受講者が確保されていない点があり、改善を要する。

免許法認定公開講座は、単位認定に関しては平成10年度から毎年認定申請者全員が単位認定を受けているが、定員充足率に関しては、平成9年度の「特殊教育における教育診断と治療教育の総合(5)」が募集人員を上回る受講者を得ているものの、多くの講座において、受講者数は募集人員を下回っている。

その他の公開講座に関しても、受講定員を満たしていない講座が多く、平成12年度には、31講座中、定員充足率80%未満が20講座であり、公開講座全体として、受講者のニーズの把握や講義内容の検討などに改善を要する。

公開研究会は、現職教員・関連領域職員等を対象として附属学校（園）で毎年開催されている。参加者数からみた規模は、大小様々であるが、平成11年度の全国公開研究発表会のように1,500人の参加者を得た研究会もあり、教員養成系大学として蓄積された研究成果を広く社会に公開し、教育研究の進展に貢献している点は優れている。

講演会・シンポジウムの参加者は、受講者の46%が現職教員・関連領域職員であり、残り56%が地域住民や一般市民であることから、現職教員・関連領域職員の教育支援活動と地域住民への生涯学習支援活動の2つの目的に応えている点は優れている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

将来構想委員会の内部に設置された評価検討会を平成12年度から点検評価委員会として独立させ、教育・研究委員会と連携して、大学の教育・研究の取組の評価や改善を行うように整備し、各活動の状況や問題点を把握している点は、優れている。

平成10年度に学外の有識者を評価委員とする外部評価を実施したが、定期的に学外からの意見を受け入れ、改善に反映させるシステムは整備されていないことから改善を要する。

公開講座などの取組は、個々の教員に負うところが大きいですが、大学としてその活動状況を把握していない。また、アンケート調査、ニーズ調査、受講者数などのデータが把握されていない点は、改善を要する。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

学校図書館司書教諭講習など各種資格に関する講習は、現職教員の専門性の向上に貢献しており、教員養成系大学の特色を生かした取組として優れている。

現職教員・関連領域職員を対象とする公開講座は、活発に開催され、教員養成系大学としての特色を發揮した取組として優れている。一方、子供を対象とする公開講座は、講座数が少なく、目的及び目標を達成するための十分な規模の活動として改善の余地がある。また、公開講座に関する実施規程が整備されていないことは改善を要する。

公開講座の実施主体は、特定の学科や附属施設に担当教官・講座数の偏りがみられ、人的資源が有効に活用されていない点は、改善を要する。

フレンドシップ・ワンデーキャンパス事業は、地域の子供達を対象とした体験学習を提供し、子供の健全育成に貢献している点は、優れている。

公開研究会、講演会・シンポジウムは、全体として現職教員・関連領域職員に重点が置かれており、教員養成系大学の特性が表れた取組として優れている。

附属図書館の開放については、利用者が限定され、広報活動を特に行っていないことから改善の余地がある。

教育相談活動や臨床指導活動は、現職教員の専門性を高めるだけでなく、子供に対する支援を果たしており、優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

学校図書館司書教諭講習は、継続的に実施され、毎年一定の修了者があり、現職教員・関連領域職員への支援に成果を上げている。

子供を対象とする公開講座の受講者数は、「子供の健全育成への貢献」の観点からみると、十分な受講者が確保されていない点は改善を要する。免許法認定公開講座は、単位認定に関しては成果を上げているが、公開講座全体として、定員を満たしていない講座が多く、改善を要する。

公開研究会は、現職教員・関連領域職員等を対象とし、講演会・シンポジウムは、現職教員・関連領域職員に加え、地域住民も参加しており、教育支援活動と生涯学習支援活動の2つの目的に応えている点は優れている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

点検評価委員会は、教育・研究委員会と連携して、評価や改善を行うように整備し、各活動の状況や問題点を把握している点は、優れている。

定期的に学外からの意見を受け入れ、改善に反映させるシステムは整備されていないことから改善を要する。

公開講座などの取組の活動状況を大学として把握しておらず、アンケート調査、受講者数などのデータが把握されていない点は、改善を要する。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。